

# 赦されるのは時間の問題

—— Ian McEwan の *Atonement* における時系列の印象操作

宮原一成

序.

この論考は、ある1編の現代英語小説を論じるものではあるが、同時に、これを用いつつ贖いや赦しという概念について考察することも企図している。それゆえ、やや長尺の論文となる見込みである。

本論文が焦点のひとつとする償いや赦しの概念は、〈贈与〉及び〈贈与交換〉の概念と密接に結びついている。Mark Rogin Anspach は、復讐という行為とは、〈贈与〉の本質である相互性の原理が裏向きに働くようになってしまった結果だと述べている。相手に与える贈与が「相互に対して与えるというよき相互性」すなわち好循環としての贈与である一方、復讐のサイクルは悪循環、すなわち「相手がサボればそれと同等な害を与えるという悪しき相互性」だというわけだ（アンスパック 120）。とすれば、復讐を実行しないという結果を生む償いや赦しも、〈贈与〉の直接的関連物であるのは明らかだ。なので、償いや赦しを考えるために、まず〈贈与〉や〈贈与交換〉について前置きを述べておきたいと思う。

言わずもがなだが、〈贈与交換〉という考え方に注目が集まったのは、1920年代中頃に文化人類学者 Marcel Mauss が発表した画期的名著 *The Gift* の所為である。モースは打算と貪欲が支配する市場経済第一主義に警鐘を鳴らし、そうした経済活動の元をたどって原初的な形態にさかのぼってみせた。モースがそこで行き当たったのが、もっと精神的配慮と人間味があるやりとり、一方的な蓄財ではなく相手に対する返礼をする互惠を根本原理とする習わしだった。それをモースは贈与と呼び、そしてこの贈与には3つの義務が伴う、という有名な立論を行った。〈贈る義務〉、〈受けとる義務〉そして〈お返しをする義務〉である。だが、のちに Jacques Derrida などの脱構築派が、返礼の期待など、贈り手の認識にも受け取り手の認識にもまったく上らないようなやりとりこそが、贈与の名にふさわしいと反駁した。そのせいもあって、モースのいう贈与は純粋な〈贈与〉ではなく、〈交換〉の中に位置づけるべき〈贈与交換〉だという扱いを受けることが多くなった。

贈与交換においては返礼が義務として期待される。それは、贈与品を受けとった側が、授与者側に対して〈借りができた〉という負債の感覚を抱かされることの反映である。David Graeber が、Christopher Gregory の1982年の論考を経由しつつモー

スの主張を要約して言うように、“Giving someone a gift usually puts that person in your debt; hence, success in gift exchange becomes a matter of giving away as much as possible, so as to gain a social advantage” (Graeber, *Toward* 36) というわけだ。モース自身は「お返しする義務を果たさなかった場合の制裁は、債務奴隷にするということである The punishment for failure to reciprocate is slavery for debt」(モース252; Mauss 54) と述べていた。負債を返済できない場合は、人は借りの「奴隷」とまで見なされてしまう仕儀になるわけである。借り・負債がこれほどの重荷であるからには、返済によってその不均衡と、不均衡がもたらす居心地の悪さを解消したい、という心理が当然働くことになる。こうした負債の感覚、居心地悪さ、そしてこうした社会通念の拘束をすらまったく誰にも感じさせないのが、デリダのいう〈純粹贈与〉なのだが、これはあくまで理念上措定されるものであって、現実の世界では「不可能なるもの the impossible」(Derrida, *Given Time* 7) でしかないという。

贈与交換におけるこの負債の感覚が、贖いや赦しという行為あるいは現象においても同様に働いている。じっさい語形にしても、〈与え give; don〉は〈赦し forgive; pardon〉に内包されているのではないか、とデリダは指摘する。<sup>1</sup> 贖い、弁償、赦しの場合、借り・負債と見なされるのは、他人から負わされた、あるいは他人に負わせてしまった損害・被害について、それに返報する、つまりほぼ同等の重みのある行為によってそれを埋め合わせる、ということになるわけだ。<sup>2</sup>

贈与について〈純粹贈与〉というものが措定される。それと同じように、赦しについても純粹な形態を措定することが可能である。負債や借りがある状態をそのまま認め、負債状態が解消されずそのまま維持されることを良しとするのが、〈純粹な赦し〉である。これも言わば理想、理念のうえで措定されただけの「不可能なるもの」であり、<sup>3</sup> この点は〈純粹贈与〉概念に通底している。

<sup>1</sup> Mihail Evans による要点紹介を引いておく——“Indeed, he [Derrida] commences his essay ‘To Forgive’ by pointing out that there is a *gift* in forgiveness as well as in *pardon* (one of the French words for gift is *don*). Derrida does not want to conflate forgiveness and the gift (he points out, for example, that the former concerns the past whereas the latter does not) but he does argue they are indissociable” (Evans 22).

<sup>2</sup> Julie Juola Exline and Roy F. Baumeister の論考は、この負債の感覚のことを手際よくそしてかなり包括的にまとめている。

When one person harms or transgresses against another, this action effectively creates an interpersonal debt. Forgiveness involves the canceling of this debt by the person who has been hurt or wronged. This cancellation could take place through multiple channels [. . .], including those that are cognitive (e.g., deciding not to think about the debt; recalling one’s own debts), affective (e.g., ceasing to feel angry about the debt), behavioral (e.g., deciding not to seek repayment or punishment for the debt), and/or spiritual (e.g., deciding to relinquish control of the debt to God) [. . .]. (133-34)

<sup>3</sup> Julia Kristeva は、デリダの「相手からの償いがなく、そもそも償いようななどもないような、赦しようながないものを赦すことこそ本物の赦し」という考え方の可能性について “this utopian possibility [. . .] shouldn’t be closed” (283) と言い、届かぬ地平としての価値は認めているものの、それは罪の痕跡を

赦しには、〈借りがある〉〈負い目を感じる〉といった当事者の心理的負担感をコントロールする力の意識的な行使という面がある。Margret Atwood が書いたように、赦しは力であり、赦しのやりとりは権力の張り合いなのである——“But remember that forgiveness too is a power. To beg for it is power, and to withhold or bestow it is power, perhaps the greatest” (Atwood, *Handmaid's Tale* 134-35)。そのため、負債がある状態をそのまま維持しつつ赦す、というやり方は、赦しとみなされるどころか、ややもすると、贈与行為のなかでもモースが「競覇型」と呼んだタイプ（モース 41）、すなわち〈ポトラッチ〉という威圧的な形態をとることになりかねない、という懸念もある。さらには、負債をそのままに放置することは、直接の当事者以外の目には倫理を破る行為と映るおそれもある。グレーバーが指摘するように、負債返済の意識こそ人間社会の倫理意識の根幹なのだから。

After all, isn't paying one's debts what morality is supposed to be all about? Giving people what is due them. Accepting one's responsibilities. Fulfilling one's obligations to others, just as one would expect them to fulfill their obligations to you. What could be a more obvious example of shirking one's responsibilities than renegeing on a promise, or refusing to pay a debt? (Graeber, *Debt* 4)

ことほどさように、〈純粋な赦し〉は難しい。当事者全員が認知力や記憶力を完全に喪失している状況ででもない限り、それは現前不可能と言えよう。

筆者は過去数回の論考で、テキストの受け渡し、そしてテキストの読みとりという行為が、〈贈与交換〉の枠組みで捉えられることを主張してきた。それが認められるならば、赦しの受け渡しもまた、テキストの授受、そして受けとったテキストを読む行為というかたちを採りうることになるだろう。Ian McEwan の傑作小説 *Atonement* (2001) は、そのような意味での〈読む行為〉〈読まれる行為〉において、赦しという概念を表象する文学作品の代表格と言えるのである。

## 1. 純粋な贈与と近似行為、その成立要件

贈与ということばで大つかみに表現される諸々の行為や現象の、もう少し詳しい事情を、帯状の図にして示すなら、

---

完全に消す“erasure”としての赦しであり (282)、人間が社会で生活する生き物であるかぎりそのような赦しは実現性がなく、赦しは“a recognition of the suffering, the crime, and the possibility of beginning again” (282) をもって初めて実現に向かう、としている。



図 1

という図を想定することができるだろう。〈交換〉と〈贈与交換〉が構成する大枠の領域では返礼・返報が義務として明瞭に期待される。Jacques T. Godbout はこの返礼の義務について、商取引における返報との意味の差に注目、“there is *not always* a return in the ordinary, mercantile sense of the word, [ . . . ] the return is often *greater than* the gift [ . . . and] the return exists even if it is *not desired*” (Godbout 92-93) と指摘し、〈贈与交換〉は “the opposition between the world of justice and that of pure love” (93) の中間に位置する、と論じた。この中間領域は、漸進的なグラデーションをなす構造として捉えるのがいいだろう。負債感の性質や返済に向けた義務による拘束感の強弱によって、あるやりとりが経済活動としての等価交換に近づいたり、そこから逆に無償の贈与へと近づいたりするのである。そして右端外側に位置づけた〈純粹贈与〉の領域は、交換や返報の義務がまったく認識されないものであり、その点でこの帯内には位置づけられず、境界の外に置かれるものである。あくまで理念の上でのみ措定可能な「不可能なるもの」というわけだ。

帯の内部の右端には、John Milbank が言う “purified gift-exchange” (Milbank 137) のようなやりとりを置くことができる。これは〈純粹贈与〉に擬態した贈与交換である。それを踏まえて、図式を修正してみよう。



図 2

図の帯を可視光線のスペクトルにたとえるなら、目に見える光線の範囲では、純然たる経済活動から「純化された贈与」まで、左右へ進む漸進性が見られるが、不可視光線の領域に進むには大きな境界線を超えねばならない、というイメージである。

「純化された贈与」を現象化させる際の鍵は、〈負債〉を返すまでの時間である。デリダは、モースを論難する文脈において、交換を贈与であるかに見せかけるための鍵は「時間」・「期限 *terme*」だと指摘した。先に触れたように、デリダによれば、モースのいう贈与など、贈与ではなく、経済活動と同様に等価値のものを循環的に交換する行為に過ぎないのだが、モースは贈与と交換を同一視することにまったく躊躇がない、とデリダは非難する。彼が言うには、モースが、本来別物である贈与と交換を一

緒くたに見て、それでもこの矛盾に対して平気でいられるのは、モースが贈与に「期限」という要素を持ち込んでいるからなのである——

「期限」という価値が、モースの目には贈与の独自かつ本質的な特徴をなすものなのです。〔中略〕モースにとって贈与が交換と矛盾しないのは、単に、期限がきたら、つまり或る遅れを含んで、交換が行われねばならない、という理由によるのです。〔中略〕交換が直接的でないかぎり、贈与があるわけです。もし私<sup>ト</sup>が与え、そして人が私にただちに返すなら、贈与はありません。交換があるだけです。同時に贈与と交換があるためには、私が与え、それからしばらくのちに人が私に返す、というのでなければなりません。——しかし、そうであれば、時間は不可欠なわけです——（デリダ「時間を—与える」124）

贈与と交換をこうして矛盾なく同一視できるよう結びつけてしまう、「時間」や「期限」といった要素のことを、デリダは「時間的差延」、あるいは「待機的差延」とも呼んでいる（124）。ただし、これはデリダの構想する完全な意味での「差延」ではなく、「或る円環をたどって同じものへと帰着する同じもの」もしくは「単なる待期としての差延」というような（139）、あくまで「差延」もどきでしかないものを指していると思われる。これが働くおかげで、ある種の交換が、贈与という見かけをまとうことが可能になる。そして、商取引的な〈交換〉と、〈贈与交換〉のグラデーシヨンの強弱を決定する要因も、この「待機的差延」という時間に見出すことができるのである。

デリダの考えを消化するのに周到さを期すため、ダリン・テネフの解説も参照しておこう。デリダは1991年の著述 *Donner le temps*（英訳のタイトルは *Given Time*）において、「贈与と単なる交換というそれとはまったく異なる操作のあいだの差異は、贈与が時間を与えるということにある」と述べた（Derrida, *Given Time* 41; 邦訳はテネフ論文による）。この言葉について、テネフは次のように説明してくれている——

贈与が存在するためには、絶対的忘却がなければならない。しかし、〔時間を完全に忘却することができず、時間のない世界を直接体験することのできない〕我々は贈与があるからこそ忘却を思考することができる。〔中略〕贈与は時間を与える。しかしそれは、与えられたものが「直接的かつただちに (*immédiatement et à l'instant*)」返送され、返還されるべきではないかぎり、〔時間を要求〕しさえする。時間は過ぎ去らざるをえないのである。同時に、デリダも引用するモースが指摘したように、返送には「締切」ないし「期日」(*terme*)があるのでなければならない。〔さらに〕繰り延べ〔*deferral*〕や遅延〔*delay*〕もあるわけだが、贈与を交換から区別しているように思われるのがこの遅延である。それにもかかわらず、期日は贈与に限界を設け、贈与を交換へと関係づけもする。贈与が贈与たりえる

のは、それが限界をもち、期日をもつというかぎりにおいてのみ、つまり、贈与がどこで終わるかが知られるかぎりにおいてのみ、である。もちろん、贈与を抹消し、それを破壊し、その過剰さを運び去るのもまた同じものである。(テネフ 155-56)

「単なる交換」の場合は「直接的かつただちに」返済がおこなわれる、ということが期待される。その一方、贈与は「時間を要求」する。つまり、返済までに一定の期間を置くのである。こうして贈与は単なる交換ではなくなる。しかし、一定期間の後に期日を設けて、返済への期待・予期を明瞭化しているというかぎり、この贈与は〈純粹贈与〉には決してなれない。「期限」「時間」は、このように〈純粹贈与〉と〈贈与交換〉の越えられない境界線を画するものであるが、しかし非＝純粹贈与の領域内にあっては、当該のやりとりが「単なる交換」ではなく〈純粹贈与〉に接近したものの、という印象を醸すのに貢献もするのだ。

また Pierre Bourdieu の考えでも、交換の行為が贈与として「誤認 *méconnaissance*」されるための条件は、「お返しまでの時間の間隔をあけること」である。

[. . .] the lapse of time *separating* the gift from the counter-gift is what authorizes the deliberate oversight, the collectively maintained and approved self-deception without which symbolic exchange, a fake circulation of fake coin, could not operate. If the system is to work, the agents must not be entirely unaware of the truth of their exchanges, which is made explicit in the anthropologist's model, while at the same time they must refuse to know and above all to recognize it. In short, everything takes place as if agents' practice, and in particular their manipulation of *time*, were organized exclusively with a view to concealing from themselves and from others the truth of their practice, which the anthropologist and his models bring to light simply by substituting the timeless model for a scheme which works itself out only in and through time. (Bourdieu 6)

社会通念上、借りの返済にあまり時間をかけるのは不誠実と見なされる。<sup>4</sup> だから逆に、有形無形の贈与品を受けとってにおいて、その返礼をするまでにかける時間をあえて長くとることによって、これが単なる等価交換の商取引でなく、等価交換や返礼を度外視した特別な意味をもつ儀礼行為だという体裁を整えるという手続きも生まれ

---

<sup>4</sup> 厳密な議論をするなら、負債の感覚というもの本来、受贈と返報のあいだに時間差があるからこそ生じるものであり、時間差ゼロで即座の返報を行えば受け取り手に〈負債〉感、〈借りがあるという感覚〉はそもそも発生しない。その意味では受けとっただけでその瞬間に負債感が生まれるというのをおかしい——という理屈は成り立つかもしれない。ただし、返報に時間をかける際には、利子という形で負債は増大することが常識的に認知される、ということを考えて、やはり負債と時間経過は不可分に結びついていると考えるべきだろう。

てくる。この手続きが、贈与というものをそもそも成立させる「ハビトゥス habitus」である。<sup>5</sup> さらに、ゴドブーも、1994年の論文“La sphère du don entre étrangers: la bénévolat et l'entraide”で似た考えを披露している。アンスパックによる引用の和訳を借りて紹介すると、「時間の中で交代制の原則から抜け出すことで、贈与者たちはもはや時間が作用しない状態として性格づけることができる別の原則に入れるのである」（アンスパック 122）という。交代すなわち等価交換の応酬を抜け出し、借りがあることを気に病まない次元へ向けて進むときには、「一種の跳躍、一方向に進むだけの時間を越えること」（123）の働きを受けるというわけだ。

ここまでの議論をまとめて平たく言いなおすなら、相互了解の上で返礼までに時間をかけることで、ある贈答行為を純粹贈与に接近させ得ると、デリダやブルデュー、ゴドブーは示唆しているのである。

## 2. 〈純粹な赦し〉という見かけを成立させるもの——時間

前節冒頭で見たのと同様のスペクトル図を、罪滅ぼし・贖罪・赦しについても思い描くことができる。一方の極に、司法的あるいは経済的な弁償・相殺という行為あるいは現象が置かれ、他の極の外側に〈純粹な赦し〉を置いて、そのあいだに、完全に純粹ではない赦しの領域を置くのである。

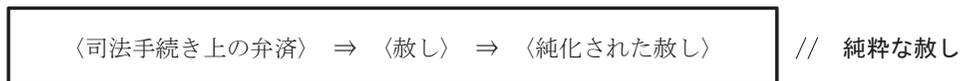


図3

またぞろデリダを引っ張り出すことになる。デリダは、21世紀に入ってから本格的に展開し始めた論考において、負債と弁償という等価交換の考え方に則った赦しとは違った、〈純粹な赦し〉概念を想定することを提唱した。罪の意識がある人、赦されるための行動を開始した人、あるいは開始する心の準備がある者——こうした境地にある人たちを赦すというのは、デリダに言わせれば単なる“economic”なやり取りに過ぎず、負債の支払いでしかない。

[...] each time that it aims to re-establish a normality (social, national, political, psychological) by a work of mourning, by some therapy or ecology of memory, then the

<sup>5</sup> 「ハビトゥス」という用語をブルデュー自身がずばり簡潔に説明している文言はなかなか見つからない。拙い説明であるが、「社会内の個々人の行動や性向にある種の通念に自然に従うよう決定づけている不文律のようなものだが、個々人に、拘束されているという感覚や意識を与えることはない。一方でこの不文律はまた、個々人の行動や性向などの蓄積によって成り立ち、維持されているというものである」という私案で勘弁していただきたい。

'forgiveness' is not pure — nor is its concept. Forgiveness is not, *it should not be*, normal, normative, normalising. It *should* remain exceptional and extraordinary, in the face of the impossible: as if it interrupted the ordinary course of historical temporality. (Derrida, "On Forgiveness" 32)

そうではなくて、"the unconditional, gracious, infinite, aneconomic forgiveness granted to *the guilty as guilty*" (34)こそが本来の赦しである。これがデリダの考えだ。

Mihail Evans が指摘するように、〈純粋な赦し〉というこのデリダの概念には、Emmanuel Levinas からの影響が多分にあっただろう (Evans 23参照)。レヴィナスは、"retaliatory justice" という贖罪のあり方は、"straight and sure way" と見なすべきもうひとつの償いのあり方、つまり "gratuitous or spiritual" な赦しの授与とは峻別しなければならない (Levinas, "Toward the Other" 21, 28-29)、と考えていたのである。

同じくフランスの哲学者 Nathalie Sarthou-Lajus が20世紀末から提唱した「借りの哲学」も、このレヴィナスとまさに軌を一にした考え方で、純粋な意味での赦しは、等価交換的な負債返済とは異なる次元で考えるべきもの、〈借り〉が残ることを承知のうで〈借り〉を免除することだ、としている。

「赦し」というのは、決して償いはできないということ、《借り》を返すことはできないということ、赦されない部分が残るということ——そのことを内に含んだうで行なわれるものなのである。世の中には《決して返すことのできない借り》がある。だから、その《借り》を免除する。それが「赦し」なのだ。〔中略〕《借り》は《借り》、《貸し》は《貸し》として残したまま、「返す必要はない」と宣言することなのである。〔中略〕「赦し」とは、等価交換的に《罪》と《報い》の釣り合いをとることではない。それをするのは「正義」だ。だから「赦し」とは「正義」ではない。〔中略〕「良心」がどこまでも厳しく、等価交換的に《贖罪》を要求すれば、《無限の罪悪感》が生まれるだけだろう。〔中略〕《罪》と《償い》の交換は目指すが、交換を超える部分については《借り》として認めるのである。そして、最終的に等価交換が行われないことを承知のうで、その《借り》を免除する。それが、「赦す」ということなのだ。〔中略〕《貸し》をつくったほうは、「《贈与》の論理」を用いて、その《借り》を免除する。それは《借り》をなくしてしまうことではない。《借り》は《借り》として、「返さなくてもよい」と言うことなのである。(サルトゥー=ラジュ 139-140, 142, 152)

ただしレヴィナスやサルトゥー=ラジュとデリダとのあいだには違いもある。前者たちが現実的实践をある程度まで念頭に置きながら〈純粋な赦し〉を考えているのに対し、デリダはもっと極端でラディカルだ。レヴィナスたちは〈純化された赦し〉と

でも呼ぶべきものの話をしているのだが、デリダは違う。〈純粋な赦し〉は現実世界においては「不可能性そのもの impossibility itself」で、“It can only be possible in doing the impossible” (Derrida, “On Forgiveness” 31-33) だ、というのがデリダの考えである。だからデリダは〈純粋な赦し〉のことを、〈純粹贈与〉と同様、「狂気」と呼びさえずる(49)。<sup>6</sup> 言うまでもなくこの論は、本論文の序で見たとおり、彼が1970年代から展開していた〈不可能としての純粹贈与〉の議論と同列に並ぶものである。そして、赦しの概念を光線スペクトルの帯になぞらえてみるなら、その純粹な形は一方の極の外、延長の行き着く先であるかに見えながらしかし実は可視光線の域を超えた外に位置する、不可視光線の領域だと考えられるだろう。可視光線の「正気の」領域と不可視光線の「狂気の」領域の間には、厳然たる境界線があるのだ。

では、〈純粋な赦し〉に迫る〈純化された赦し〉とはどのようにして現象化するのだろうか。ここでも鍵は、〈負債〉〈借り〉の感覚と、それにまつわる〈時間〉の感覚である。「正気の」領域内において、赦しに関わるある現実的行為を、純粹の極に近いものであるように見せるには、償いまでの時間を多くとるという方策が、やはり有効に働きうるのだ。

Marian Eide は、贖罪の一般的定義のなかには“releasing the past from its hold on present relations” (Eide 1) が含まれていると指摘する。まさに然り、償いや赦しは時間進行と本質的に結びついている。そして本論文の序で見たように、償いや罪滅ぼし、そして赦しという行為や現象は、負債や借りという概念を共有しており、それゆえ贈与交換という行為や現象と密接に結びつくのだが、この負債や借りという概念もまた、時間の問題に結びついているのだ。過去に抱え込んだ負債が現在の状況を拘束する。その現状が返済によって過去の呪縛から解き放たれる、という次第だ。しかも負債や借りには、返済の期限という面もあるため、時間進行とは切り離せない関係があるわけだ。

〈純粋な赦し〉というものが可能になるとすれば、それは、負債や借りをまったく認識せず、償いの期限までの期間の長短はおろか、時間進行の感覚さえももたない、「絶対的忘却」<sup>7</sup>の領域においてのみだ、ということになる。これは「不可能なるもの」なのだけれども、それにきわめて近い感触をもつ〈純化された赦し〉ならば、現前は不可能とは限らない。

---

<sup>6</sup> ただし、デリダは〈純粋な赦し〉以外の活動を無意味だとしているわけではない。彼流の赦し概念を丹念に解説するエヴァンズによれば、デリダは“process of reconciliation”が尽くされる先に、〈純粹な赦し〉を見据えるべきだと提唱しているのである (Evans 20, 27参照)。

<sup>7</sup> これは、テネフ 155に引用されたデリダの言葉である。

そしてその際には、たとえば罪滅ぼしに時間がかかる状況を作るか、あるいは演出するかすることは、〈純粹な赦し〉の近似物としての〈純化された赦し〉が期待される状況を——むろん形のうえで、ではあるが——お膳立てするひとつのやり方だ、と見なすこともできるだろう。

### 3. 『贖罪』に見られる1ヶ月の時間の狂い

では、いよいよマキューアンの小説『贖罪』の検討に入ろう。管見の限りこれまで批評家から指摘されたことがない事実だと思うのだが、『贖罪』には、時系列や日付設定の記述において、いったん発覚したら反論しようがないような明白な誤りがある。最たるものは、主人公 Briony Tallis の姉 Cecilia が命を落とすことになった、ロンドン空襲に関する日付についての誤りだ。

小説は三部構成の後にエピローグが置かれるという構造になっているのだが、そのエピローグ部の終わりのほうで、主人公ブライオニーは次のように述懐している——“Robbie Turner died of septicaemia at Bray Dunes on 1 June 1940, [...] and] Cecilia was killed in September of the same year by the bomb that destroyed Balham Underground station” (McEwan, *Atonement* 370)。しかしこれは史実と合致しない。ちょっとインターネット検索すればわかるとおり、第二次大戦中のロンドン空襲のなかでも有数の悲劇として知られる地下鉄バラム駅の爆撃は、10月14日の出来事である。9月ではない。

これと同じ過ちをブライオニーは別の箇所でもしてかしている。こちらは少々わかりにくのだが、小説第3部の末尾近くで、今度は小説内の出来事と絡めながらブライオニーは次のように書く—— “[Briony, Cecilia and Robbie Turner] stood outside Balham tube station, which in three months' time would achieve its terrible form of fame in the Blitz” (348)。後で詳しく検証するが、ブライオニーら3人が駅の外に一緒に立つ場面は、1940年6月上旬の土曜日に起こったことである。そこから「3ヶ月後」と述べている、ということは、ブライオニーはやはり、バラム駅爆撃が9月の出来事だと思い込んでいるわけだ。

『贖罪』という小説の設定によれば、1999年には著名な作家となっているブライオニーは、小説第1～3部に相当するテキストを自伝的記録として執筆している。そしてそのなか第2部にあたる英国軍ダンケルク撤退作戦の描写を完成させるため、彼女は足繁く帝国戦争博物館に通い、あるいはその撤退作戦の生き証人による原稿点検まで受けて、事実確認を徹底した。ブライオニーはエピローグでそう明言している (359-60)。その彼女が、かの有名なバラム駅爆撃の日付を約1ヶ月も間違えたのだ。ちょっと信じられない体たらくだと言わざるを得ない。<sup>8</sup>

ではなぜブライオニーはバラム駅爆撃を史実より1ヶ月近く繰り上げて示すような仕儀になってしまったのか。今のところこの点に関して、恥ずかしながら筆者は明快な説明をもちあわせていない。<sup>9</sup> ただ、この疑問は単発では済まず、別の疑問を連れてくるものだから、捨て置くわけにはいかない。ブライオニーは、これから見るように、もう1件、今度はある出来事を約1ヶ月じっさいより後ろにずらして書く、ということもやらかしている。これも併せて考えると、罪滅ぼしにまつわる彼女の時系列提示法には、一貫性のある打算こそなさそうだが、全般的な問題傾向があると見てもよいのではないか、と思えてくる。そして、主人公兼語り手のブライオニーの時間操作という問題行動——特に2件目のケース——について考察していくと、彼女が、そして私たちが、赦しや罪滅ぼしといった行為あるいは現象を考える際に、時間にまつわる固定観念にどれほどとらわれてしまっているかが、明らかにされていくのである。

#### 4. 約1ヶ月の狂い——第2のケース

1ヶ月後ろにずらしたケースというのはこうだ。作家志望の彼女は、1940年2月、18歳のときに、自作の中編小説“Two Figures by a Fountain”の原稿を文芸雑誌 *Horizon* 誌に投稿した。それは残念ながら不採用になるのだが、では、この投稿に関して、彼女が編集部からの不採用通知を受けとったのは、いつのことなのか。この点に関わる問題である。なにしろ小説第2部と第3部では、手紙の到着日がほぼ1ヶ月食い違っているのだ。

『贖罪』第3部は、視点人物 (focalizer) にブライオニー本人を据えたパートである。

---

<sup>8</sup> 日付誤記の責任をブライオニーに追わせるのは筋違いで、作者マキューアンに帰すべきミスだと見なす向きもあるだろう。その点を考えておこう。マキューアン自身、この小説を制作するにあたっては、“very intense and particular research”を行い、ブライオニーと同様に戦争博物館に足を運んで、そこに保存されている手紙を読みあさった、と公言している (McEwan, “Life” par. 15)。そうすると、マキューアンの体たらくのほうを責めたくもなってくる。だがこの同じインタビューのなかで、小説『贖罪』の原稿は“copy editor”によるファクト・チェックを受けていたということがはっきりわかる趣旨のことを言っている。マキューアンは当初、ブライオニーが1935年に書いた文章が小説 *The Go-Between* に似ている、という記述を入れようと考えていたのだが、その小説は1952年作だと“copy editor”から指摘され、この記述を泣く泣く削除した、というエピソードを披露しているのだ (par. 42)。となると、バラム空爆の日付誤記はマキューアンを含む小説制作チーム側の不注意が原因だ、というのは少々考えづらいところもある。やはり誤記はブライオニーの所為と読んでいいのではないだろうか。

<sup>9</sup> Martin Jacobi は、ロビーとシーリアがブライオニーの記述どおり1940年に落命した、と考えるのは誤読であり、しかもそれはこの小説の暗示された作者が誘導している誤読なのだ、という刺激的な主張を提示している。だがその彼ですら、史実からするとシーリアの死亡年月日はありえない、という点にはまったく気づいていないようだ。当て推量の枠を超えない推理であるが、独自の推論を進めてみよう。エピソードが3つのパートをブライオニー自身が読み直して必要な改訂を加える作業を完了した後の述懐であることを考慮するなら、バラム駅爆撃については、ブライオニーは自分が書きあげた第3部を読み、その読み行為によって生まれた認識のまま史実を確認せずに述懐を始めたため、再びこれを9月の出来事だとして扱ってしまった——と、こういう事情だとも読めるかもしれない。

その第3部の記載にもとづきながら、不採用通知の手紙にまつわるタイムラインを見てみよう。

18歳のブライオニーは見習い看護師としてロンドン市内の病院に勤務するようになっている。彼女は、第3部第3セクション冒頭で“During the last days of May” (282) に父親から手紙をもらい、従姉妹の Lola Quincey と戦争成金 Paul Marshall の結婚式が“a week Saturday” (284) に予定されている、と知らされる。その知らせは、1935年夏にローラが被害者となった強姦事件の記憶を鮮明に呼び起こす。

この当時13歳だったブライオニーは、諸般の事情から、その犯人がロビーだとすっかり思いこんでしまった。ロビーはタリス家の使用人の息子で、同年齢のシシーリアと恋仲になったばかりだった。だが、誤認に基づいたブライオニーの証言のせいで、真犯人ポールにはまったく嫌疑が及ばず、無実のロビーが投獄されることになったのだった。

話を1940年に戻すと、父の手紙が到着した数日後、とは言ってもまだ5月——“those days in May” (287) ——だが、ブライオニーの病院に重傷の兵士たちが多数搬送されてきて、ブライオニーは昼休み明けから日付が変わるまで12時間以上ぶっ通しで (304参照) 激務をこなす。そしてへとへとになった彼女は、同日早朝——“At four thirty in the morning” (310) ——に自室へ戻ったとき、『ホライズン』の編集主幹 Cyril Connolly からの返事が届いているのを発見、30分後にそれを読む。これが、彼女が同誌に投稿した中編小説原稿に関する不採用通知だった。

「噴水のそばに人影ふたつ」の原稿をブライオニーが書き上げたのは“January 1940” (369) である。第3部第2セクション末尾には、5月半ばの段階でブライオニーが“Three months had passed, and Briony had heard nothing from *Horizon*” (282)、と嘆いている場面がある。これは、ドイツ軍による“Maginot Line”の突破やロッテルダム空爆——史実によると空爆は5月15日の出来事——をブライオニーが新聞で読む (284参照)、その数日前のことである。だから、『ホライズン』誌の無反応を彼女が嘆いていたのは、5月前半のことと考えられよう。とすれば、投稿の時期は2月前半あたりのことだったと推定される。またブライオニーは、ローラとポールの打算的な結婚を自分の目に焼き付けるため、招かれざる客として結婚式に足を運ぶのだが、これが、病院でのくだんの激務開始日から“no more than ten days” (328) が経過した“Saturday morning” (318) のことだ、と記されている。

こうしたことをすべて考え合わせ、実際の1940年当時の暦と照らし合わせれば、コノリーからの手紙をブライオニーが受けとった実際の日付が特定できる。5月30日早朝である。そして、ローラたちの挙式は6月8日の土曜日午前中ということになる。

この6月8日の午後は、ブライオニーの贖罪行動にとってきわめて重要な日となった。ロビーらへの償いに向け、具体的な第一歩を踏み出したのだ。ブライオニーは勇気を振り絞って姉シシーリアの下宿を訪ね、束の間そこに同居していたロビーと対面、憤激する彼らにブライオニーは真摯に謝罪する。そして彼の名誉回復に向け、法的な書面手続を遂行しさらにロビー宛てに事情説明の長い手紙をしたためよ、という彼からの指示に同意するのである (345-46)。

ところが小説第2部を細かく点検すると、不都合なことに、これとは違ったタイムラインが見えてくる。

第2部はロビーが主人公で、視点の担当者も彼である。レイプ事件の濡れ衣で投獄されたロビーは、シシーリアとの仲も引き裂かれた。刑期を短くするために彼は兵役を志願し、英国海外派遣軍 (BEF) の下級兵士としてフランスの前線に送られた。第2部は、そのロビーが、仲間とともにダンケルクまで撤退する1940年5月末の酸鼻な体験をたどるものである。

ロビーは、シシーリアが書き送ってくれた手紙を、生きる希望をつなぐ一種の護符として肌身に付けている。その手紙の一部が、第2部第2セクションの末尾に逐語的に再現されている。テキストが明記するところによれば、この手紙はロビーが “wrote in April” (211) した手紙への返信なのだが、戦時下の郵便事情のため “did not reach him until mid-May” (211) だったものだ。したがって、シシーリアがこの手紙をしたためたのは、4月末から5月前半のどこかの時点ということになる。

ここからが問題だ。この手紙のなかでシシーリアは、ブライオニーから最近手紙が届いたことを報告している。それが、1935年にしでかした偽証について謝罪したいと思っていることを匂わせる内容だったというのである—— “She wants to meet. She’s beginning to get the full grasp of what she did and what it has meant” (212)。そしてシシーリアは、ブライオニーが同じこの手紙で、自分が『ホライゾン』に投稿した物語の原稿が不採用になったことも知らせてきた、と書き添えている—— “Yes, and by the way, she also said she’s had a piece of writing turned down by Cyril Connolly at *Horizon*. so at least someone can see through her wretched fantasies” (212)。

ちなみに、この謝罪の手紙をブライオニーが書き送った時期については、第3部では次のように明記されている—— “In early May she had written to her sister” (282)。

ここにタイムラインの不一致があるのがおわかりだろうか。5月前半以前に書かれた手紙には、コノリーが書いた不採用通知の手紙がブライオニーにもう届いていた、と記録されている。コノリーの手紙の到着は、当然5月のはじめ頃あるいはそれ以前でなければならない。しかし、既に確認したように、第3部の記述は、到着の日は5

月30日早朝だと指し示している。ほぼ1ヶ月食い違っているのだ。時間操作がなされた痕跡がここにある。<sup>10</sup>

## 5. 時間操作を後押しした心理

このような時間操作の裏にあるとおぼしきブライオニーの心理とは、どのようなものだろうか。まず念頭に置いておくべきことは、コノリーからの手紙がにべもない単なる不採用通知ではなく、次回作に期待する力強い励ましの言葉を含むものだったという点である。ブライオニーが投稿した「噴水のそばに人影ふたつ」という作品は、ロビーとシシーリアをモデルとする男女が、庭の噴水池のそばで小競り合いをし、女性のほうが急に池に身を沈め、そして出てくるという不可解な経緯を、13歳のブライオニーをモデルとした少女が遠くから眺めて感じた印象を、第三人称語りの詩的な文体で私情を交えずスケッチしたものだ。これに対するコノリーの作品評の抜粋を以下に示す――

We found *Two Figures by a Fountain* arresting enough to read with dedicated attention. I do not say this lightly. [. . .] However, we wondered whether it owed a little too much to the techniques of Mrs Woolf. [. . .] Who can doubt the value of this experimentation? However, [. . .] our attention would have been held even more effectively had there been an underlying pull of simple narrative. Development is required.

[. . .] So much might unfold from what you have — but you dedicate scores of pages to the quality of light and shade, and to random impressions. [. . .] This static quality does not serve your evident talent well.

If this girl has so fully misunderstood or been so wholly baffled by the strange little scene that has unfolded before her, how might it affect the lives of the two adults? Might she come between them in some disastrous fashion? [. . .]

Simply put, you need the backbone of a story. [. . .] Our reservations may fill you with dismissive anger, or such despair you never want to look at the thing again. We sincerely

---

<sup>10</sup> ここでテキストの信憑性を比較してみよう。第3部のテキストは、ブライオニーが自身の体験を書き綴ったもので、まだ他人の目には触れていない（しかもいくらかの事実歪曲があることを彼女自身が認めている）。他方、第2部に引用されているシシーリアの手紙は、現在帝国戦争博物館のアーカイブに資料として保管されているものと設定されている（371）。したがって、“scholars [who] gather to research the collective insanity of war”（353）のように、その気がある人間なら誰でも見て確かめることができる文書だ、という位置づけなのである。当然、シシーリアの手紙のほうが、信憑性はシシーリアの手紙の内容のほうが高いだろうと判断できる。ということはやはり、第2部から第3部に移行するにあたって、書き手ブライオニーは、コノリーからの手紙が届いた時期を実際より約1ヶ月繰り上げた——そう見なすべきだろう。

hope not. Our wish is that you will take our remarks — which are given with sincere enthusiasm — as a basis for another draft. (312-14)

このように、不採用通知ではありながら、むしろブライオニーが作家を目指す気持ちを後押しする内容と言ってもいいほどである。

これはブライオニーにとっては必要な励ましでもあった。じつは、この手紙をもらう少し前に、ブライオニーは、作家になるよりも、有資格の正規看護師として患者のために尽くす仕事のほうに価値を見出しかけていたことがあったのだ——

Sometimes, when a soldier Briony was looking after was in great pain, she was touched by an impersonal tenderness that detached her from the suffering, so that she was able to do her work efficiently and without horror. That was when she saw what nursing might be, and she longed to qualify, to have that badge [of a regular nurse]. She could imagine how she might abandon her ambition of writing and dedicate her life in return for these moments of elated, generalised love. (304-5)

看護の仕事に積極的な人道的貢献の意義を感じとっているというより、目の前の恐るべき現実にたじろがないタフさ、あるいは一種の麻痺に近い状態を、この仕事を与えてくれるという点に、ブライオニーは意味を見出していたようだ。その逃避的姿勢は問題視されても致し方ないことだし、また、そのタフさと自分の人生を引き替えにする——“in return for”——という交換——無償の贈与に擬態する〈純化された贈与〉でもなく、交換——の発想が見られる点も見過ごせないが、とにかくこのときのブライオニーは、作家の夢を諦めかけていたのである。

それが第3部末尾では、作家の卵としての執筆意欲を取り戻している。無実のロビーを自分が監獄送りにしてしまったことについて、ブライオニーは文学テキストを書くことで贖罪を試みよう、と決意するのである。まずロビーが、汚名をすすぐための3つの具体的方策をブライオニーに言い渡す。それは、①すべてを両親に打ち明ける(そしてその前に訪問予告の手紙を書く)、②明日、弁護士を訪問して証言撤回の公式書類を作成する、そして、③ロビー宛てにすべての経緯を説明する長い手紙を書く、というものだった。ブライオニーは即座に諒承したばかりでなく、ロビーの要求の上に行くことを自分なりに企画さえする。彼女は、強姦事件について“disguise nothing — the names, the places, the exact circumstances” (369) である記述を「噴水のそば」に盛り込んで書き直そう、と心に決めるのである——“She was calm as she considered what she had to do. Together, the note to her parents and the formal statement would take no time at all. The she would be free for the rest of the day. She knew what was required of her. Not simply a letter, but a new draft, an atonement, and she was ready to begin.” (349)。これは作

家活動を再開することも意味する。この決意の背後に、コノリーの手紙に記された励ましと、書き直しに向けた具体的な助言が、かなりの力で作用していただろうことは、想像に難くない。

物語改稿開始に向けて弾みをつけてくれた、コノリーからのこの後押しが働いたのは、いつの時点だろうか。

第3部が示すタイムライン、つまりブライオニーによる時間操作が行われたほうのタイムライン——仮に「過剰演出版シナリオ *overplayed scenario*」とでも呼ぼうか——を見てみると、そこでは、作家志望という気持ちに揺らぎが生じたのは、彼女が次々と病院に運び込まれる戦傷兵に対処している最中の一時的なことであった。もう少し厳密に時間をたどるなら、瀕死のフランス兵 Luc を看取るよう指示を受けた “Towards three thirty in the morning” (305) よりも少し前の時刻、ということになる。そして、その1時間ないしは数時間後に、コノリーの手紙が届き、ブライオニーは落胆のなかにも激励を感じとった。そこですぐにブライオニーは休暇を工面する行動を起こす。そして9日後のローラの結婚式という機会を利用し、同じ日のうちにシシーリアの下宿へ足を運ぶ決意を固める。この当日の朝、つまり6月8日の朝、ブライオニーはいま一度コノリーの手紙を読み返して、「噴水のそば」で自分が書いた印象派的な文章が、いかに現実逃避の「卑怯行為 *cowardice*」や「逃避 *evasions*」(320) であったかを再認識する。

*She thought of her letter, her sugar-coated rejection slip. [ . . . ] She had come to see that, without intending to, it delivered a significant personal indictment. Might she come between them in some disastrous fashion? Yes, indeed. And having done so, might she obscure the fact by concocting a slight, barely clever fiction and satisfy her vanity by sending it off to a magazine? [ . . . ] none of [the literary devices she used in the novella] could conceal her cowardice. Did she really think she could hide behind some borrowed notions of modern writing [ . . . ]? The evasions of her little novel were exactly those of her life. Everything she did not wish to confront was also missing from her novella — and was necessary to it. what was she to do now? (320)*

Clapham Common の教会でローラの結婚式を見届けた後、震える脚でシシーリアの下宿を訪問、思いがけずロビーとも対面する。そしてロビーから前述の①～③の指示を申し渡されたのち、ブライオニーはおそらくコノリーの手紙の文面も思い浮かべながら、ある意味でみずからを責めることになる「噴水」改稿という罪滅ぼしの方策を思いつく。

図示してみよう——

表 1

出来事	時間の間隔
看護師の業務に意義を見出し、作家志望の熱意が揺らぐ	
コノリーからの「噴水のそば」不採用の通知、助言と激励	1時間～数時間後
午前、コノリーの手紙を思い出し、過去の冤罪事件に対する強度の自責	9日後（しかし最短の日を選択）
午後、ロビーらと対面、謝罪、償いの約束	数時間後
ロビーらと別れた直後、作家として「噴水のそば」を改稿する決意	1時間～3時間後

心理の流れに無理なところは感じられない。そして、ブライオニーは罪滅ぼしに向けて時間を無駄することなく、きびきびと行動を起こしているのだ、という印象もここにたっぷり醸し出されている。

しかし、第2部に潜んでいるタイムラインがいったん認識にのぼってしまったなら、上に述べた印象が演出されたものだという裏事情が、露呈してしまうことになるのである。

## 6. 暴かれる裏のシナリオ

この節では、過剰演出版シナリオが行った印象操作と、真のシナリオの内容についてさらに考察を進めていくが、それにあたってまず踏まえておきたいことがふたつある。ひとつは、実際にはロビーが英国に戻ることなくダンケルクの海岸で1940年6月1日に死亡しているということである——“Robbie Turner died of septicaemia at Bray Dunes on 1 June 1940” (370)。つまり、エピローグでブライオニー自身が“I never saw them that year [1940]. [. . . M]y walk across London ended at the church on Clapham Common, and [. . .] a cowardly Briony limped back to the hospital, unable to confront her recently bereaved sister” (370-1) と認めているとおり、6月8日の対面は彼女による架空の場面だったのだ。しかも、6月8日における自分の心理についてブライオニーは「親しい人を最近失った」姉に会うのが怖かった、と記しているのだ。これは、彼女はロビーの死亡を6月8日の時点ですでに知っていた、という事実をも示唆している。

もうひとつは、第3部でロビーがブライオニーに実行を約束させた3つの提案は、じ

つは第2部においてブライオニーの側から提案されていたものだった、という事実である。ブライオニーが5月初め頃にシシーリアへ書き送った手紙のなかで暗に提案していた内容——それを受けてシシーリアが考えた司法上の手続きの手順を含む——を、ほぼなぞった繰り返しのだ。

シシーリア発信の手紙の文面から、該当部分を確認しよう。本論文第4節も同じ手紙を引用し、シシーリアがブライオニーの原稿が不採用になったことをロビーに知らせているところを見たが、その直前には、次のような記載があった。

Her letter is confused and confusing. She wants to meet. She's beginning to get the full grasp of what she did and what it has meant. Clearly, not going up has something to do with it. [ . . . ] But I get the impression she's taken on nursing as a sort of penance. She wants to come and see me and talk. I might have this wrong, [ . . . ] but I think she wants to recant. I think she wants to change her evidence and do it officially or legally. This might not even be possible, given that your appeal was dismissed. We need to know more about the law. (212)

このように、証言撤回に向けた公式の諸手続きを踏むことは、ブライオニー側から提案していたらしいものなのである。であればブライオニーは、第3部で自分がロビーと対面するという仮想の場面を書くにあたり、自分を含む他の人間がつくった台詞を、じつは既に故人であるロビーの口から発言させていることになるわけだ。

言わば、ブライオニーは13歳当時に自作の戯曲 *The Trials of Arabella* を上演しようとしたときと同様のことをおこなったのである。<sup>11</sup> 自分が書いた台詞を従姉妹たちに

<sup>11</sup> David K. O'Hara は、ブライオニーが語りにおいて実践するこうした他者代理行為を、レヴィナスや Zygmunt Bauman が論じた “being-for the Other” という責任ある “empathy” のあり方だ (77)、として肯定的に捉え、そして Claudia Schemberg のような一部の批評家たちがブライオニーを、自分の想像力を働かせる道具として他者を利用したと読んでいることを論難している (90)。そして次のような弁明をする——

[ . . . ] Briony has simply afforded herself a free-play of signification by delving poetically into otherness. In contrast with her solipsistic stage-managing of events earlier in the novel, her retelling of Robbie's experiences [in Part II] now attends to Robbie as an other self, with a reality of his own. [ . . . ] She is, in effect, paying testimony to Robbie, something she immaturely failed to do as a character in the first part of the novel. [ . . . ] Briony needs her storytelling prowess in order to grant belatedly to Robbie what she, as a wildly imaginative adolescent, deprived him of in the first place. (O'Hara 92-93)

だがオハラはこの論は、第3部でロビーが口にする提案がロビーの頭にあったものではなく、もともとはブライオニーの考えた台詞にすぎない、という事実を見落としている。また、Ilany Kogan は、ブライオニーがロビーの思考と視点に自己投入することを、彼女が自分の罪悪感と不安のトラウマに対処する目的で、被害者と “empathetic identification” を遂げようとする心の働きだと捉えている。そしてそのうえで、ブライオニーは残念ながらとどのつまり “pseudoatonement” と “self-punishment” にしか行き着かない、と論じている (Kogan 50-51)。きわめて興味深い考察ながら、この論はブライオニーの時間操作を説明するには至っていない。ブライオニー自身の次の述懐—— “I have not traveled so very far after all, since I wrote my little play. Or rather, I've made a huge digression and doubled back to my starting place” (McEwan, *Atonement* 370) ——には、本人が思っている以上の意味がある。

言わせようとして、ブライオニーは思わぬ抵抗に遭った。その経験を通して、13歳の彼女は、“everyone else had thoughts like hers” (36) という真実を悟ったはずだった。しかし、その悟りは彼女が77歳になるまでにどうやら霧散してしまった格好だ。そして今、実際には死後1週間ほど経っているロビーを腹話術の人形として使い、自らの贖罪のシナリオを演じさせている、という次第なのである。<sup>12</sup>

さらにここには時間的な面での問題もある。ブライオニーは、シシーリアに罪滅ぼしの提案を書き送り、そのなかで「法的あるいは公式な」方法で、証言撤回をしたいという意向を、少なくとも匂わせることはしていたわけだが、それが5月初め前後の頃のことだった。一方、ブライオニーがロビーから罪滅ぼしのための具体的行動を指示されるという、上で見た〈腹話術〉の舞台は、何度も見たとおり、6月8日と設定されていた。ふたつの場面とのあいだには約1ヶ月の間隔がある。つまりその1ヶ月間、彼女は、公式な証言撤回のやり方の道筋を自分で考えていたにもかかわらず、それを実行に移すことを、ただただ怠っていたことになる。

第3部でブライオニーは“Together, the note to her parents and the formal statement would take no time at all” (349) と書いている。まさにしかり、弁護士に会って証言撤回の書類を作るとか、両親に事情説明をしに行くとか、そのための事前通知の短い手紙を親に書くとかいう行動は、考えてみれば、ほとんど時間をかけずに即座に完遂できることだ。しかしブライオニーはその行動を、ロビーと約束したとおりの“Sunday week” (345) には済ませていない。いや、それどころか、1999年現在に至るまで結局実行していないのである。エピソードは、計算高いローラが結婚したレイプ事件の真犯人ポールが、1999年の現在も、国家有数の経済人としてのうのうと栄華を謳歌している姿を捉えている(359参照)。この事実は、ローラ強姦事件の判決の見直しにつながる事態が、これまでまったく生じていないことを物語る。「法的あるいは公式の」手段を講じる代わりとして、ブライオニーは、「噴水のそば」の書き直しという行為を「罪滅ぼし atonement」(349) と銘打って実行したという次第だが、しかしこれはロビーの失地回復の方策としては、そして罪滅ぼしにしては、あまりにも時間がかかりすぎる行動だ。じっさい、「噴水のそば」第2稿の完成は“June 1947” (369) のことだったという。罪滅ぼしのテキストの第一弾を形にするのでさえ、7年という長い時間を要しているのである。

『贖罪』という小説のテキストを単行本で見た場合、ブライオニーがシシーリアに手紙で証言撤回の意向を示した場面と、約1ヶ月後の6月8日にロビーから証言撤回の

---

<sup>12</sup> このように、他人を枠に綺麗にはめて支配したがるブライオニーの性向を、Mathews はファシスト的だとさえ形容する (Mathews 152-55)。

手続きに関する指示を受ける場面、ふたつの場面のあいだには約130ページの間隔が置かれている。この130ページという空間は、ブライオニーが動かなかったことを小説読者に忘れさせる煙幕である。ブライオニーの行動は作為の臭いが漂うもので、迅速で誠実な罪滅ぼしにはほど遠い——そう断ぜざるを得ないところがある。

そして、ほぼ同じ約1ヶ月の開きが、コノリーの手紙が到着した時点と、ブライオニーがロビーと架空の対面を果たす時点のあいだにもあるわけだ。コノリーからの手紙の到着は5月30日ではなく、実際はずっと以前のこと、つまり4月末前後のころだったのだから。

これらのことを踏まえて再読するとき、ブライオニーの心理におけるまた別の動きについても、読者は解釈の修正を迫られることになる。具体的には、作家になる夢をいったん諦めかける、という彼女の心理についての解釈を変えざるを得なくなるのである。加えて、本論文第5節終わりのほうに惹いた抜粋のなかで、ブライオニーが、自作の「噴水のそば」に対して下していた、「卑怯」や「逃避」などという倫理的糾弾の自己評価も、その意味合いが変わってくる。

このときブライオニーは、コノリーの手紙に書かれていた指摘、すなわち、主人公の少女が、視線の先にあった男女の関係に「破滅をもたらすような形で」悪影響を与えたというストーリー展開だって自然に考えられますね、という指摘を反芻し、それが「意図せずして個人に対する重大な告発になっている」となっていることを痛感、初稿の文章は自分のやましい内心の所為だった、と自己反省していた。ブライオニーがこの反省をしたのは、シシーリアを訪問する6月8日当日の午前、ローラの結婚式へ赴く途中のことだった——第3部はそう示していた。しかし真相では、この反省がわき上がったのは4月末前後にコノリーの手紙を受けとった直後だった——そういう解釈の可能性も見えてくるのである。

ならば実際の出来事の流れは次のような順序だった、と考えられることになる——

表2 (グレー部分は、じつは架空)

出来事	時間の間隔
コノリーからの不採用通知	直後
落胆して作家志望に揺らぎが生じ、更に過去の冤罪事件の記憶再燃、自責	
従姉妹ローラの結婚式へ向かう、コノリーの手紙回想、自責の念再燃	1ヶ月(行動は起こさず)
午後、ロビーらと対面、謝罪、償いの約束	数時間後
ロビーらと別れた直後、作家として「噴水のそば」を改稿する決意	1時間～3時間後

コノリーの手紙の到着と、ブライオニーが作家を諦める気になったこと。この2者の時間関係がこうして逆転する。その結果、新しい解釈として、コノリーの手紙は、むしろ文筆活動を諦める方向へブライオニーを押しやる要因として作用していた、と考える解釈が立ちのぼってくる。<sup>13</sup> 作家志望の気持ちを立て直したブライオニーが、じっさいに改稿の筆を執ったのは、シシーリアの死亡を知った直後ではなく、1947年6月以前の、どこか相当の時間が経過してからの時点だった、という解釈すら、むげに否定はできない可能性を帯びてくる。<sup>14</sup> となれば、第3部の過剰演出シナリオは、この実際のタイムラインや心理の流れを糊塗して、実際の因果関係の逆を演出していたことにもなってしまうだろう。

## 7. 余論——時間以外の操作の可能性

この節に書くことはかなり憶測含みの主張なので、論本文に組み込むことはせず、あえて「余論」という扱いとしたい。この余論のなかで考えてみたいのは、コノリーが書いた不採用通知の手紙に関してブライオニーが行った改竄は、はたして日付の部分だけなのか、という疑問である。さらに、彼女が第3部において対話を偽装したのは、

<sup>13</sup> Monica Spiridon はこの手紙について、“For nurse Briony, the lecture of the editor’s comments [...] is both an incriminating finger, pointing towards [her], and a merciless evaluation of her guilt” (Spiridon 60) と評している。

<sup>14</sup> 1939年にブライオニーは、文学の知識を磨くために大学へ進学するという進路をいったん諦めて看護師になるという決断をした。しかし結局作家の夢は諦めきれず、同年12月から翌年1月のクリスマス休暇に、彼女は1週間で「噴水のそば」の原稿を一気に書き上げた。この、断念と再開のパターンが、またここでも発生したというわけだろう。

ロビーやシシーリアと約束を交わす場面だけだったのだろうか、ひょっとしたら、その中身についても改竄や内容歪曲が行われたとは考えられないだろうか——そのような疑問である。

コノリーは問題の手紙のなかで、“our letters of rejection are usually no more than three sentence long” (314) と書いていた。それが便箋数枚——マキューアンがインタビューで述べたところによれば5ページもの長さ (McEwan, “Life” par. 43) ——に及ぶ長尺の批評文となったのは、ブライオニーの才能の萌芽に対する “great interest” (McEwan, *Atonement* 312) の証であり、しかもその講評文を「次のドラフトの土台」として活用してほしい、とも書いていたのは、本論文第4節で見たとおりである。だが実際のコノリーの手紙は、通例に従った短い通知に過ぎなかった——そんな可能性はないだろうか。

Richard Robinson は、物語世界内語り手である自分を物語世界外であるかのように装ってきたブライオニーの詐術によって、物語に記載されている事柄の現実性について深刻なアポリアが立ち上がってしまうことになる、と指摘している (Robinson 475-76)。たとえば、第1部に書かれていることの、少なくともその一部は、ブライオニーがコノリーの批評や注文に応えようとして架空の出来事を後から加筆した結果だ、と見なす解釈だって、否定することができなくなった、というのである。ちなみに Peter Mathews も2006年の論文全体で同様の指摘を行っていた。ふたつともきわめて妥当な指摘だ。であるならば、さらに想像をたくましくして一步踏み込むことも許されはしないか。すなわち、第3部に逐語的に再現されているコノリー執筆の不採用通知の手紙についても、これが現実か架空なのか決定不能になるというアポリアが立ち上がると考えることも——つまり、コノリーの手紙の中身にブライオニーが加筆修正を施していたのかもしれない、と考えることも——妥当と見なせるのではないだろうか。

Frank Kermode は、マキューアンによるコノリーのパロディ文体で書かれたこの手紙に、コノリーらしくない要素を感じとっていた—— “It is funny because although it sounds rather like him, Connolly would never have written such a letter; it lives, like the book as a whole, on that borderline between fantasy and fact that in indeed the territory of fiction” (Kermode 9)。また、このカーモードの指摘に立脚して、ロビンソンは、コノリー流モダニズム評の捉え方が甘い、とマキューアンを批判していた (Robinson 477)。こうした点についても、もしブライオニーによる瞞着という読みを認めてもらえるなら、新しい説明がつけられるというものだ。なぜ「らしくない」のか。それはコノリーの手紙がすべてコノリーの手によるものではなく、少なくとも中身の一部は、ブライオ

ニーによる創作だからだ——そう考えることだって、案外不自然ではないと思われる。

想像してみよう。コノリーの不採用通知は、現実には「通常どおりに」短い、3文程度のものであった。そのため、いったんブライオニーは失望し、作家になる夢を諦める気になってしまった。だが後になって彼女は、は、第3部を執筆するにあたって、コノリーの手紙の内容を改変し増量した。そしてそのなかで、「13歳当時のあなたの思い込みが破滅的な悲劇をもたらしたのではないですか」という自分向けの告発を、コノリーの口を借りて書き込んだが、同時に、自分に作家の夢を捨てさせないための奨励の言葉も捏造して書き込んだ。いわばコノリーを使って腹話術を演じたのだ。

本論文ではすでに、18歳当時のブライオニーがコノリーの不採用通知の文面を反芻して慨嘆する場面を第5節の終わりで見たが、その場面でブライオニーが自作に対して下した評価は非常に低いものだった。コノリーが列挙してくれた美点など、まったく忘れ去られているかのようである。これも思えば示唆的である。なるほど、この低評価の要因としては、自分のせいで嫌疑を免れた真犯人ポールと、財産と地位目当てで自分からポールにつけ込んでいったらしい破廉恥な被害者ローラが結婚する予定だと知ったことによるショックも、働いてはいたことだろう。だがもしかすると、講評がせっかく指摘してくれた美点がここで忘れ去られているという事実は、講評の文面が彼の手によるものでなかった可能性を指し示しているのかもしれない。そうならばブライオニーは、「意図せずに」どころか、はっきりと意図を込め、自分個人に対する告発と酷評を突き付けてみせた、ということにもなるだろうし、またその反面、自分が再度作家を目指すことにした心変わりについて、言い訳を自給自足しているということにもなるだろう。ブライオニーの行動の倫理性はこのように正負の間をさまぐるしく揺れ動いている。

こうした読みが、これまでのオーソドックスな読みと同等の説得力を持っているとまでは言わない。だが、少なくともその可能性を完全に否定することはできないのではないか。

## 8. 赦しの時間の演出と、倫理評価

ブライオニーは、ロビーに約束した3種の手紙という、即座に書くことができるテキストは書かなかった。そして、完成に長い時間を要するテキストである「噴水のそば」を執筆するほうをあえて選んだ。そこには贖罪に直面することを恐れて避けたいブライオニーの心理が反映されていたのだろう。だが、罪滅ぼしとしてのテキストを作成するのに時間をかけてしまうというのは、司法手続きという観点で見た場合、罪滅ぼしとしての効力を皮肉にも著しく損ねることになる。その埋め合わせとして、彼

女は時間の印象操作に、ほぼ無意識にはあろうが、手を出してしまった。自分の贖罪に向かう気持ちと行動が、いかにも弁済にふさわしい迅速な作業だったふうに偽装してしまったのである。

ほぼ無意識に、と述べたのは、時間操作の意図性を物語るような一貫性があまり感じられないからである。本論文第4節で見たように、バラム駅爆撃は1ヶ月繰り上げているのに、他の出来事に関しては1ヶ月の繰り下げを行ってしまっている。冷徹な計算が働いていたのなら、こういう不徹底は生じなかつただろう。この一貫性の無さは、ブライオニーが自分可愛さのために周到な計算をしていたわけではなく、無意識に駆られて動いていた、という心理的事情を示しているのかもしれない。とすればそれは、罪滅ぼしはできるかぎり迅速であれかし、という社会通念の要請が、無意識の領域にまで働きかけるほどの強力な拘束力を持っていることを物語ってもいよう。

もう少しだけブライオニーの心理に立ち入ってみよう。つい先ほど述べたように、ブライオニーは、迅速な手紙執筆のほうではなく長時間を要するテキストを書くという選択をした。その選択がブライオニーにできたのは、罪滅ぼしを受ける直接の当事者であるロビーとシシーリアがこのとき既に死亡していて、罪滅ぼしには手遅れの状態であること、よって時間をかけても影響がないという事実を、彼女が知っていたからに他なるまい。つまりこういうことになる——第3部を書くにあたってブライオニーは事実を曲げ、ロビーたちが死なずに恋人同士として再会を果たしたという設定をし、それを事実であるかのように書き記した。ブライオニーは、自分の原稿がたった1部だけでも今後残っていくならば、その虚構のなかで“the lovers survive and flourish”し続けることになると考え(371)、そしてその実践は、自分が「小説家として贖罪を全うする試み」(371)なのだと訴えている。だが、恋人たちを生かし続ける物語を書くというこの選択は、なるほど情が深い血の通った選択ではあるけれども、その裏には、恋人たちが死んでいて贖罪はもう手遅れになってしまったという、冷厳たる事実の認識があったわけである。

この事実と向きあうことに耐えられず、ブライオニーは、自分の胸をさいなむ手遅れの感覚を解消するため、埋め合わせ行為として時間操作に頼ってしまったのだ。時間感覚や赦しという論点とは関係していない文脈においてではあるが、Lynn Wells が的確に指摘しているとおり、ブライオニーには問題解決を現実よりファンタジーに求める傾向がある(Wells 125参照)。罪滅ぼしの実現に関しても、彼女には同じ傾向があって、架空や演出に逃げ込むことをしてしまいがちなのだ。

その心情は理解できなくもない。だが架空や演出はやはり作為である。そしてこうした作為的操作も贖罪の達成には至らず、ブライオニー自身が述懐するように、あ

くまで試みに終わるものだった——“The attempt was all” (371)。この点については、エヴァンズが紹介するレヴィナスの有名な言葉を引きながら、“the saying exceeds the said” (Evans 28) と言って、こんなブライオニーを弁護することもできなくはない。だが、そうした側面はあることは認めつつも、その「試み」には決して一筋縄ではない倫理的な問題が幾重にも複雑に絡まっているため、ブライオニーの擁護は難しい。

小説285ページでブライオニーは、1940年当時の自分のことを次のように書いていた——テキストを書くことを生業とする作家という人生を捨て、看護師としてのつらい任務にいくら勤しんだとしても、自分がロビーにこうむらせてしまった損害を償う(“undo the damage”)ことは不可能であり、しよせん自分は“unforgivable”な存在なのだ、と(285)。ここで考えてみよう。「許されない」という自己評価は、いつの時点のブライオニーが、いつの時点のブライオニーに宛てておくれたものだろうか。ひとつの可能性として、これは1999年の彼女が、1940年の自分と1999年の自分の両方に対して下した二重の断罪の言葉と読めはしないか。1999年のブライオニーは、1940年当時の自分を振り返ってそれに対する断罪をするとともに、今書き上げたばかりの最終稿において時間操作の演出を行ってしまったことを自覚し、そして、その演出無しで〈純粋な赦し〉を召喚しようとしても、それは現実世界では不可能な試みでしかないということを感じ、その絶望する気持ちを込めて、いま現在の自分に対して自己批判を加えているのかもしれない。その自己批判の姿勢は一定の賞賛に値する。だが、もしそうなら、ここで最後の最後にブライオニーは、59年分の手遅れ感を演出する時間操作を、実行してしまったことにもなってしまう。こうして、ブライオニーには倫理的審判がふたたび下されることになるのだ。

## 9. 垣間見える〈純化された赦し〉

しかし、罪滅ぼしについて考えるとき、手遅れの状態や時間がかかってしまうという状況は、必ず白眼視されねばならないのだろうか。前節で触れた社会通念ということ、ブルデューの言う「ハビトゥス」に結びつけながら、最後にその点を検討してみたい。

弁済に時間がかかるという状況は、理論的あるいは図式的に考えるなら、〈純化された赦し〉を——少なくともそういう見かけを——お膳立てする要素になりうる。それが本論文第2節の主張だったのだが、この図式に頼るなら、この『贖罪』という小説のなかには、〈純粋な赦し〉とはいかないまでも、〈純化された赦し〉ならば現象化してくれる、その道筋の入り口のようなものが、いくつか暗示的に示されていると考

えることもできそうだ。

たとえばブライオニーが法的行動を起こさぬままでいた期間を、もしもそのまま隠さずにおいたとしたら、そこに〈純粋な赦し〉という非現実の蜃気楼として〈純化された赦し〉が立ちのぼる余地もあったかもしれない。

別の例もある。これも、ブライオニーの意図には反するかたちで〈純化される赦し〉が立ち現れる契機が示されるという例だ。エピローグにおいて、ブライオニーは、レイプ事件の真相を含む「噴水のそば」の改稿版7本のうちどれかを出版しようと数回試みたが、そのつど担当編集者に止められてしまった、という挿話を書いている。訴訟沙汰になるのを嫌がった編集者たちは彼女に、“displace, transmute, dissemble. Bring down the fogs of the imagination! [. . .] Go just so far as is necessary, set up camp inches beyond the reach, the fingertips of the law” (370) と言って説得したという。その結果、改稿版の公表という意図的償いは、ずっと先延ばしになった。ブライオニーがみずから設定しようとした「期限」が無しにされてしまったのだ。この期限の無期限延長は、この編集者たちの意図した意味とはまた違った経路で、彼女の贖罪行為の諸々を、法律や“retaliatory justice”の手が届かない領域へと「持ち込む set up camp」ことになった。その領域を〈純化された赦し〉に見立てることはできないだろうか。

もうひとつ、〈純化された赦し〉が現象化する可能性を感じさせる展開が、『贖罪』に描きこまれている。Ilany Kogan は、現在の77歳のブライオニーが“vascular dementia” (354) のため記憶を失う寸前にあるという点を重視し、そこに救いの可能性を見出している (68)。なるほど、認知症による記憶の喪失・忘却というのは、耐えがたい悲劇ではある。だが、それが時間感覚を消し去ってくれば、手遅れの感覚も霧散し、そこに〈純粋な赦し〉に迫るための条件が勿怪の幸いで調うことになる。そう考えることはできそうだ。

さらには、贈与なり赦しなりの受けとり手が姿を消すことで、〈交換〉としての赦しという感触が薄れ、〈純粋な赦し〉の方向へ接近する、というルートもまた、その入り口をちらりと見せているかもしれない。ロビーが死去しているという厳然たる事実のため、司法的手続きという面では、ブライオニーの「試み」はどうあがいても徒労でしかない。しかし、償いという返済を受けとる相手が不在だという状況には、司法を越えた次元での贖罪の成立を夢見させるようなところがある。デリダは、〈純粋贈与〉にあっては、授与者は存在してはならず、よって授与者は死なねばならないのだ、と述べていた——“The death of the donor agency (and here we are calling the fatality that destines a gift *not to return* to the donor agency) is not a natural accident external to the donor agency; it is only thinkable on the basis of, setting out from [*à partir du*] the gift” (102)。な

らば、償いを受けとり、返礼として赦しという贈与を与えてくれる〈贈り手〉ロビーが死んでいる、という状況は、それだけ純粹形としての赦しに接近した感触を、プライオニーの償いの周辺に醸し出す機能を果たしうる、と考えることもできそうに思われる。<sup>15</sup>

とはいえ、話を地に足がついたレベルに再び戻して見るならば、この想定は、たしかに現実的にはどう見ても虫がよすぎる無理筋だ。手遅れのように時間がかかっても、かえってそれが好条件として働き、〈借り〉〈負債〉があることや「赦されない」という状態、そしてこちらが償いの行動を起こしているかどうか相手には伝わらない状態が、むしろ存立の前提となってくれる、それこそが〈純粹な赦し〉なのだが、そうしたものは、現実世界においては何とも受け入れがたい。また、デリダも安易なルートを認めない。忘却は決して赦しではない、とデリダは述べている (Evans 31参照)。〈純化された赦し〉でさえあくまで難しい努力目標であり、〈純粹な赦し〉はあくまで「不可能なるもの」だ。その「不可能性」がどれほど徹底的な「不可能」であるか。プライオニーが手を染めた時間操作の痕跡は、そのことを私たちに痛感させるのである。

「不可能」の可能性を夢見る誘惑に、安易に身を委ねることは、選ぶべきやり方ではなく、回り回って倫理を破る行為へと墮す。グレーバーが言ったように、可能な領域における負債の感覚を失わないことが、社会の倫理の基盤なのだから。プライオニーがまもなく認知症で記憶力を一切失う見込みになっていることを、再度思い出そう。彼女には、負債の感覚、迅速な弁済の感覚を、遠からぬ将来に解消する道が与えられている。それなのに彼女は、それでもできるだけ真摯に——あるいは、真摯さを演出する印象操作に手を出してしまうほど、真摯さにこだわって、と言ってもいいが——そういう切羽詰まった思いで、負債の弁済をおこなうことに気持ちを向けている。プライオニーには、演出や作為といった非倫理的な部分とともに、このような可能界での倫理を重んじる部分も備わっている。

このこだわりにあがく姿は、デリダが重要視する〈純粹な赦し〉というものが、現

---

<sup>15</sup> 小説のエピローグという文章の性質に思いを致してみよう。あれは本来、読まれないことを想定した文章のはずだった。もしも人に読まれたひには、ロビーとシシーリアを生きながらえさせてやるといふ、捏造に手を出してまでしてプライオニーが目指した最大の目的が、瓦解することになるからだ。ということは、これを読むことができる読者とは、もはや現世に生きる生身の読者ではない者だと想定されていることになるだろう。

読者を生身でない非現実の次元の住人と見立てる。この方策によって、プライオニーのテキストの受けとり手である読者は、受けとり手としての主体の実体感を薄められることになる。Jean Luc Marion 流に言えば、〈現象学的還元を受けた贈与〉の形態の一例になってしまうのだ。あるやりとりが現象学的還元を受けることは、それが〈純粹贈与〉に近づくということの意味する。であれば、プライオニーに赦しを授けるかどうかを決定できる立場にいる私たち小説読者が、実体感を喪失するならば、〈純粹な赦し〉に近似する赦し行為が可能な構図になる、という意味にもなるだろう。

実にはいかに達成不可能なものであるかを物語る。〈純化された赦し〉を理念上の目標とするあのサルトゥー＝ラジュでさえ、その前にまず、純化されていない現実的次元での償いに努めることを怠ってはならない、と考えていた。本論文第2節で見たように、彼女は「《罪》と《償い》の交換は目指すが、交換を超える部分については《借り》として認める」と書いていた。罪と償いの〈交換〉という司法的正義の重みも、<sup>16</sup> この『贖罪』という小説は浮かび上がらせている。つまり法的な正義としての弁済を実践するのにまず専念することが人間の倫理であって、その倫理に固執してできる限りのことを尽くす姿勢を保つことが、現世に生きる人間に望まれる、そして望まれないわけにはいかない、肝要なものなのだ、と教えてくれているのである。

Patrick Henry は、『贖罪』執筆に際してのマキューアンの姿勢を、マキューアン自身のことばを引き合いに出しながら次のように紹介した――

A good novelist, as McEwan claims in the preface to *A Move Abroad*, avoids giving the audience a happy ending or a perfect guide for redemption: "It is not the first duty of the novelist to provide blueprints for insurrection, or uplifting tales of successful resistance for the benefit of the opposition. The naming of what is there is what is important." (Henry 80)

マキューアンは私たち読者に向け、〈純粋な赦し〉という名の不可能と絶望を、私たちに贈ったのかもしれない。その不可能と面と向きあった私たちが、どう動くべきかを考えさせるために。

※本研究は JSPS 科研費（基盤研究（C））JP16K02451の助成を受けたものである。

また、本論文の一部は、「赦されるのは時間の問題― Ian McEwan の *Atonement* における時系列操作」という題名のもと、日本英文学会中国四国支部第71回大会（於 鳥取大学）にて2018年10月27日に口頭発表された。

## 引用資料

Atwood, Margaret. *The Handmaid's Tale*. Anchor Books, 1998.

Bourdieu, Pierre. *Outline of a Theory of Practice*, translated by Richard Nice, Cambridge UP, 1977.

Derrida, Jacques. *Given Time: I. Counterfeit Money*. Translated by Peggy Kamuf, 1992, U of Chicago P, 1994. (Originally published as *Donner le temps*, 1991.)

<sup>16</sup> 本論文の注6に挙げたデリダの同様の考えも参照されたい。

- . “On Forgiveness.” *On Cosmopolitanism and Forgiveness*, by Jacques Derrida, translated by Mark Dooley and Michael Hughes, Routledge, 2005, pp. 27-60.
- Eide, Marian. “Forgiveness: An Introduction.” *South Central Review*, vol. 27, no. 3, Fall 2010, pp. 1-11. <http://www.jstor.org/stable/40985570>.
- Evans, Mihail. “Derrida and Forgiveness.” *Compassion and Forgiveness*, edited by Edward J. Alam, U of Notre Dame P, 2013, pp. 17-32.
- Exline, Julie Juola, and Roy F. Baumeister. “Expressing Forgiveness and Repentance: Benefits and Barriers.” *Forgiveness: Theory, Research, and Practice*, edited by Michael E. McCullough et al., Guilford, 2000, pp. 133-55.
- Godbout, Jacques T. *The World of the Gift*. Collaborated with Alain Caillé, translated by Donald Winkler, McGill-Queen’s UP, 1998.
- Graeber, David. *Debt: The First 5,000 Years*. Melville House, 2011.
- . *Toward an Anthropological Theory of Value: the False Coin of Our Own Dreams*. Palgrave, 2001.
- Henry, Patrick. Review of *Amsterdam* by Ian McEwan; *Atonement* by Ian McEwan; *Saturday* by Ian McEwan; *On Chesil Beach* by Ian McEwan. *Modern Language Studies*, vol. 38, no. 1 (Summer 2008), pp. 75-84. [www.jstor.org/stable/40346981](http://www.jstor.org/stable/40346981). Accessed 12 Dec. 2017.
- Jacobi, Martin. “Who Killed Robbie and Cecilia?: Reading and Misreading Ian McEwan’s *Atonement*.” *Critique: Studies in Contemporary Fiction*, vol. 52, no. 1, 2011, pp. 55-73. DOI: 10.1080/00111610903380055.
- Kermode, Frank. “Point of View.” Review of *Atonement*, by Ian McEwan. *London Review of Books*, vol. 23, no. 19, 4 Oct. 2001. pp. 8-9. [www.lrb.co.uk/v23/n19/frank-kermode/point-of-view](http://www.lrb.co.uk/v23/n19/frank-kermode/point-of-view).
- Kogan, Ilany. “Some Reflections on Ian McEwan’s *Atonement*: Enactment, Guilt, and Reparation.” *The Psychoanalytic Quarterly*, vol. 83, no. 1, January 2014, pp. 49-70.
- Kristeva, Julia. “Forgiveness: An Interview.” Interview with Alison Rice, *PMLA*, vol. 117, no. 2, March 2002, pp. 278-95. [www.jstor.org/stable/823274](http://www.jstor.org/stable/823274).
- Levinas, Emmanuel. “Toward the Other.” *Nine Talmudic Readings*, translated by Annette Aronowicz, Indiana UP, 1994, pp. 12-29.
- McEwan, Ian. *Atonement*. Jonathan Cape, 2001.
- . “Life Was Clearly Too Interesting in the War.” Interview with John Sutherland, *Guardian*, 3 Jan. 2002, [www.theguardian.com/books/2002/jan/03/fiction.ianmcewan/](http://www.theguardian.com/books/2002/jan/03/fiction.ianmcewan/).

- Mathews, Peter. "The Impression of a Deeper Darkness: Ian McEwan's *Atonement*." *English Studies in Canada*, vol. 32, issue 1, March 2006, pp. 147-60.
- Milbank, John. "Can a Gift Be Given? Prolegomena to a Future Trinitarian Metaphysic." *Modern Theology*, vol. 11, no. 1, January, 1995, pp. 119-61.
- O'Hara, David K. "Briony's Being-For Metafictional Narrative Ethics in Ian McEwan's *Atonement*." *Critique*, vol. 52, no. 1, 2011, pp. 74-100.
- Robinson, Richard. "The Modernism of Ian McEwan's *Atonement*." *Modern Fiction Studies*, vol. 56, no. 3, Fall 2010, pp. 473-95.
- Spiridon, Monica. "The (Meta) narrative Paratext: Coda as a Cunning Device." *Neohelicon*, vol. 37, issue 1, 2010, pp. 53-62. DOI: 10.1007/s11059-010-0051-z.
- Wells, Lynn. "The Ethical Otherworld: Ian McEwan's Fiction." *British Fiction Today*, edited by Philip Tew and Rod Mengham, Continuum, 2006, pp. 117-27.
- アンスパック, マルク・R. (Mark Rogin Anspach). 『悪循環と好循環—互酬性の形／相手も同じことをするという条件で』. 杉山光信訳. 新評論, 2012年.
- サルトウー=ラジュ, ナタリー (Nathalie Sarthou-Lajus). 『借りの哲学』. 高野優監訳, 小林重裕訳. 太田出版, 2014年.
- テネフ, ダリン (Darin Tenev). 「デリダにおける贈与と交換 (Derridative)」. 横田祐美子・松田智裕・亀井大輔訳, 『人文学報 フランス文学』(首都大学東京), No. 511, 2015年, pp. 163-87.
- デリダ, ジャック (Jacques Derrida). 「時間を一与える」. 高橋允昭訳. 『理想』, No. 618, 1984年11月, pp. 102-60. [1983年10月29日に京都で行われたセミナーの記録]